



【 実践報告 】

人間福祉学会 活動報告

広島文教大学 人間福祉学会 事務局

I. はじめに

令和元年 10 月 14 日（月・祝）に、広島文教大学人間福祉学会を開催しました。今年も昨年同様に文教祭の同日に開催しました。

今回の人間福祉学会は「実践報告～家族支援や地域への取り組み～」をテーマに、司法福祉，地域福祉，児童福祉の分野から 3 名の卒業生にお越しいただきました。今回の発表者は、福祉の現場で約 10 年の実践経験のある卒業生で、現在行っている実践報告を家族支援，地域への取り組みを中心に発表していただきました。

また、学会終了後には、在学生在が、社会福祉士等の国家試験に合格した卒業生から、勉強方法や実際に行っていた国家試験対策の話を知る情報交換会を開催しました。

II. 内容概要

第 1 部 卒業生による実践報告

1. 司法福祉分野

4 期生 川崎 翔子さん

（広島保護観察所勤務）



司法福祉分野では、保護観察所における支援や業務の実際についてお話をしていただきました。

保護観察所における業務は、犯罪をした人または非行のある少年（以下、当事者）が、社会復帰をし、社会の中で更生するように、指導と支援を行うものです。今回は、その支援の中でも家族支援について中心にお話しいただきました。

当事者の家族は、社会からのバッシングを受ける等“被害者”であり、“当事者を支える立場の家族”でもある難しい立場です。そのため、当事者や家族のつどいの場を設け、

それぞれの思いを理解することや自分の気持ちを発言することにより、気持ちの整理を行うこと、また、同じ立場の者同士支え合える関係を形成すること等が重要な役割だとのことでした。

また、当事者は障害や高齢・貧困等福祉的課題を抱えていることが多く、本人のみに支援の目をむけるのではなく、当事者を取り巻く家族や地域などの環境にも目をむけ支援を行う必要があり、保護観察官と保護司等多機関や地域との連携の大切さを強調されていました。

2. 地域福祉分野

4期生 越智 美幸さん

(呉市社会福祉協議会勤務)

社会福祉協議会は、住民の視点に福祉専門職の視点を融合させることで、地域住民の活動に幅を広げるという考え方のもと様々な取り組みをされています。具体的に取り組んできた活動をいくつか紹介していただきました。

1 つ目は、昔ながらの地主の方が多く、高齢化もすすんでいる地域の事例です。日常生活のちょっとした困りごとに不便を感じているが、これまで通りに手助けし合うことが難しくなったことがきっかけで、自治会長や地域の方、民生委員の方々と集まり話し合い、現状をアンケート調査により把握することから始めたというお話でした。具体的な取り組みとしては、アンケート結果から住民の困りごとが分かり、その困りごとを把握するため現地視察なども行いながら、地域で話し合いを実施しました。そこでは、介護保険サービスでは解決できない小さな困りごとについて、昔のように少し手伝ってほしいという声が挙がり、自治体としてどのように取り組むかを話し合い、「ちょっと手伝って」という言葉を気兼ねなく言える「サービスの有料化（500円）」を行うことになりました。自治会長や班長を中心に取り組みを進めることで、住民同士の関係を密にすることができ、互助の関係性の構築にも繋がっていることが分かったというお話でした。

2 つ目は、交通の不便さから、引きこもりがちになっている高齢者が外出しやすいように、シャトルバスの運行とあわせ、地域住民、地域の社会福祉法人、地域の店舗などが協力する仕組みづくりについてのお話でした。地域のニーズを把握することから、地域住民主体の活動へと展開する社会福祉協議会の役割についてお話されました。

3. 児童福祉分野

6期生 白井 くみこさん

(児童発達支援センターぴあ・くらぶ勤務)

児童福祉分野では、放課後等デイサービスと児童発達支援事業所における保護者支援についてお話いただきました。

保護者支援としては、子どもへの理解や保護者同士の仲間づくりを行っており、ライフステージに合わせ、途切れた支援にならないよう事業所だけでなく、保護者同士の繋がりが出来るように保護者支援を行っているというお話でした。具体的には、実際にぴあ・くらぶでの療育を見ていただくことや保護者学習会を通して、子どもの理解を深め客観的に日々の子育てについて考える機会を作るなどの取り組みをしているというお話でした。また、新しい活動として、現在行っているスマイルミニ学習会という活動について紹介いただきました。この活動は、参加された多くの方々が共通した悩みを抱えておられるため、一緒に皆で悩みを共有し、一緒に学べる機会を作ればより良いのでは、という保護者の方からの声でできた活動とのことでした。子どもたちの生活リズムや身体づくり、手の使い方や食育、ペアレントトレーニング、ゲーム・メディアとの付き合い方、自立のために必要な力などについて話し合っているとのことでした。

最後に、仕事をする中で大切にしていることをいくつか紹介してくださいました。その中には、「挨拶出来て偉かったね。」など、具体的に褒めることや、人に対して先入観を持たないこと、自分ひとりで悩みを抱えないこと等を挙げられました。また、周りを巻き込みながら皆で子どもを支援していくことが、家族を孤立させず、継続した支援につながるとのことでした。

第2部 情報交換会

3名の発表に続く第2部では、当日参加した在學生と卒業生、教員が、より具体的な話を聞きたいと思った分野の発表者の元に赴き、自由に質問をする形の分科会を行いました。

1. 司法福祉分野

【質問】保護司はどのような人が多いのか。

【回答】学校の先生をされ現在退職している人や住職さんなどがおられる。保護司は、76歳以上の方を再任しない定年制度があるが、実際、活動されている方は、若い人は

少なく、高齢の方が多い。

【質問】保護観察所で働くためには、どのような試験が必要か。

【回答】法務省専門職員（人間科学）採用試験及び一般職試験（大卒程度試験・高卒者試験）を受験し、合格することが必要。同僚には、法学や心理学を大学で専攻していた人が多い印象。

【質問】福祉学科での学びが活かされる場面は、具体的にはどのような場面があるか。

【回答】例えば、医療観察制度という精神の障害のために、重大な他害行為を行った人の社会復帰を促進することを目的とした処遇制度があり、保護観察所は、その人について退院後の生活環境の調整を行う業務も行っている。そのため、精神疾患や支援、制度等について精神保健福祉士に関する授業や実習で学んだことが活かされる場面は多い。また、医療観察も保護観察も精神障害を抱えた方が多く、大学での学びは活かされていると感じることが多い。

【質問】実際の現場で、必要な視点や支援を感じるものはどのようなものがあるか。

【回答】本人の社会復帰を考えていくうえでは、アセスメント力やストレングス視点・エンパワメントの視点も重要であると感じる。保護司等との連携も重要であるため、グループワークやチームアプローチ等の学びも大切である。また、その人 1 人ひとりの社会復帰を考えた個別支援を考えるため、保護司等と連携しながら、地域の社会資源を発見したり、新しく作ったりすることもあり、社会資源の開発等も大切であると思う。

2. 地域福祉分野

【質問】このような活動をする上で誰がキーパーソンとなるのか。

【回答】地域で何か活動をする際は、必ず自治会長を巻き込んで関わっていただくことが重要。また地域の困りごと等を多く聞いている民生委員も絶対に必要となる人物。その他にもサロンを開いている世話人にも必要に応じて関わっていただいている。この関わっていただく方を見極めとしては、自治会長の集まり等ではなく、地元の方々の集まりに参加し色々な人と関わる中で、その地元で築かれている関係性を考えながら声掛けをしている。社会福祉行議会は地域住民がいて成り立つものであり、社会福祉協議会だけが頑張るのでは地域は元気にならない。だからこそ、地域に出て顔を知ってもらい、関係性を築き、何かあった時に社会福祉協議会に相談してみようと思ってもらえることを目指し活動している。

【質問】今回、発表していただいた活動の中で、本来の目的としてこの活動に参加してほしい方が、実際は声をあげられず参加されない場合、どのように働きかけている

のか。

【回答】本人の思いを考えると無理に利用してほしいとは言えないが、民生委員から本人へ、活動を知っていただくことから始め、いつでも参加してもらえることを伝えていただくようにしている。また、本人が気兼ねなく活動に参加出来るよう周りの方がどのように利用されているかなどを伝え、些細なことからも良いことを伝えていただけるようにもしている。

【質問】地域に出るといことは個人情報の問題があると思う。助けてもらう人や助ける人の情報が双方に必要な場合、どのような工夫をしているのか。

【回答】例えば、利用登録書に緊急連絡先を記入していただいております、この管理については代表者のみが管理をしている。また、この登録書に関しては、「〇〇のような場合には関係者に情報提供を行います。」と予め、同意を得るようにしている。この情報提供は、3 か月に 1 回実施している会議で利用者の情報を共有し、皆で支援を行うために使用している。

【質問】地域包括支援センターとのつながりはどのように行っているか。

【回答】サロンから情報が入った際には、地域包括支援センターへ繋いで訪問していただくようにしている。地域包括支援センターは、訪問理由として「地域の人からと聞きました」と伝えるのではなくて、定期巡回をしていると伝え、時には民生委員にも訪問に同行してもらうことやサロンに参加されている時に地域包括支援センターの職員がサロンを訪問するなどの配慮をしている。

【質問】自分で地域に出向き、いつかの為に助っ人候補を見つけていると言われていたが、意図的に助っ人候補を増やすためにしていることはあるか。

【回答】個人的には、若いうちから地域に関わってもらえるようにしたいと思っている。それは自治会長とも話をしており、活動をするにあたり、始めることは容易くてもそれをどう継続させるのが難しい。必要な活動を継続させるために、振り返りや話し合いを行い、活動するメンバーは 3 年くらいを目途に意図的に半数程度入れ替えることや、できるだけ多くの方に関わっていただくこと、メンバーでなくなった方もオブザーバーの役割を担っていただくなどの工夫をしている。

3. 児童福祉分野

【質問】現在勤めている施設に、自分の思い通りにならないと癇癢を起こす方がいる。家族は本人がやってはいけないことをしても怒らないが、施設では注意をする。そのため、本人が施設に行きたくないと言いつつ出ることがあった。本人が通所を拒否した場合、施設側として、どのような対応や言葉かけを行うと良いか。

【回答】本人のことを知らないため、一概には言えないが、私が知っている方も家族から愛情を持って育てられてはいるものの、嬉しい時や悲しい時の感情表現の力加減が分からず対人関係が上手くいかないという事例や、自閉症の方のご家族が本人のこだわりを全て受け止めたために、本人のこだわり増えスケジュールが過密になり、寝る時間が取れなくなり、結局、本人が苦しむという事例があった。こういう場合は、他人が一方的に保護者に助言をしてしまうと、心のシャッターを閉められてしまうこともあるため、保護者とも関係性を築きながら少しずつ話をしていくのが良いと思う。また、他機関とも本人の様子を共有し、「こういう風に関わったらこういうことが出来ました」などと、保護者に話をすることもある。保護者が子どもと向き合えるために関わり方を工夫している。

【質問】何か嫌なことがあると「死ね」と言い、施設内や学校でもトラブルが多発している子どもがいる。どのように対応すべきか。

【回答】コミュニケーションに関しては、友だち同士の間で会話をする際は必ず大人が間に入ったり、やりとりの中で不適切な言葉が出た時は、正しい言葉に言い直すなど、集団の中で「こういう言い方がいいよね」と伝えている。集団での対応が難しい場合は、まずは大人が個別に対応して伝えている。

【質問】子どもが「死ね」と言ってしまった場合に、職員が振り返りの場を設け「自分が言われたらどう思う？」「どのように言ったらよかったのか？」と問うと、きちんと答えることが出来る。しかし、「死ね」の言葉はその後も繰り返されている。本人が理解するためにどのように対応すべきか。

【回答】振り返りはしない方が良いと思う。まずは「死ね」と言わせないということが大切で、言う前には大人の介入や、子どもが言おうとしている言葉に被せて「やめてって言うんだよ」や「こういう時はこう言うんだよ」と伝えてあげられたら良いと思う。不適切な言葉だけを否定していたら「何がダメなのか」「なぜだめと言われたのか」まで気づくことが出来ない。その後子どもが言いとどまるような様子が見られたら、次の段階に行けると思う。あとは、その子どもに自信をつけることが必要だと思う。自分のことで何か1つでも自信が持てることがあれば、色々なことを前向きに考えられるため、子ども自身が変わると思う。通所施設の場合は、子どもが良い方向に変わると保護者も変わるので、児童養護施設の場合は職員が保護者の役割を担うことも多いため、職員同士で共有をしていくことが大事だと思う。

【質問】職員で情報を共有し連携をされていると聞いたが、どのような場でどのように共有しているのか。

【回答】月に1回ミーティングの時間を作っている。また子ども1人ひとりに半年・

一年ごとに個別支援計画を立案している。個別支援計画の中には、保護者の想いも入れるようにしている。個別支援計画の立案後は、全スタッフと共有をした上で、保護者とも共有している。グループ療育を行う際も個々の課題を明確にした上で、1人ひとりに合わせた療育を行っている。

【質問】グループ療育の活動の中で、あえてこういうことを仕掛けてみたということはあるか。

【回答】クッキングをする機会では、偏食や過敏が強い子どもは「ここのメーカーのこの商品しか食べない」ということが起こる。しかし、みんなと同じメニューを作ると、自分が作ったものだからと食べることが出来ることもあるので、個別で配慮をしながら子どもが一步踏み出せる機会も作るようにしている。

Ⅲ. 総括

今回の人間福祉学会では、卒業後10年近い実践経験のある卒業生から、本人への直接支援のみでなく、家族や地域など本人を取り巻く環境を考えた支援の実際について報告していただきました。登壇してくださった3名の卒業生の報告は、家族や地域への支援だけにとどまらない、ソーシャルアクションへの展開を見通せるような実践報告であり、こちらから依頼した内容以上の報告でした。その後の情報交換会では、参加した在學生・卒業生・教員から、数多くの質問があがり、それに対して一つずつ丁寧に助言や意見をいただくことができました。

卒業後、約10年の経験が卒業生を大きく成長させており、この人間福祉学会を通し、参加者はよい刺激を得ることができました。今後もこれまで通り、卒業生と在學生の「タテの繋がり」を活かし、参加者に安心していただくとともに、自らの業務について考え続け、向き合っていただくきっかけづくりとなるような取り組みを続けていきたいと考えています。来年度も実りある学会となるよう、より多くの在學生、卒業生の参加を期待しています。